

2020年10月8日

博士後期課程 在籍者 皆さんへ

大学院法学研究科事務所

複写代補助について（お知らせ）

博士後期課程在籍者（助手の方、休学・留学中の方を除く）への複写代補助として、コピーカード（5,000円分）を配付しています。

該当者は学生証をご持参のうえ、法研事務所へおいでください。配付期限は2021年3月31日（水）です。これ以降の配付は致しませんので、ご注意ください。

また、当該補助制度について、コピーカードの代わりに「学会参加費、学会年会費、論文投稿料」を対象として補助を受けることも可能です（用途が同じなら合計5,000円まで、複数回をまとめて申請可）。こちらを希望される方は2020年10月30日（金）までに法研事務所までメール（gradlaw@list.waseda.jp）にてお問い合わせください。

以 上